

# 令和3年度教育施設利用の手引き

(令和2年11月1日作成)

この手引きには、赤磐市の幼稚園または認定こども園（幼稚園部分）の支給認定、入園申込みに関する手続きや必要書類等について記載していますので、内容をよく読んで、手続きを行ってください。また、令和3年度中は大切に保管しておいてください。

## ◆入園受付



赤磐市マスコットキャラクター  
あかいわももちちゃん

受付場所	入園を希望する施設	
受付時間	各施設の開設日の開設時間内	
受付期間	4月入園の場合	(幼稚園) 令和2年12月1日(火)から 令和2年12月24日(木)午後3時まで  (認定こども園) 令和2年12月1日(火)から 令和2年12月17日(木)まで
	5月以降の入園の場合	収容定員以内であれば随時受け付けます。

## ◆支給認定について

支給認定とは、小学校就学前の児童をもつ保護者の方に必要に応じた保育・教育サービスを提供していくために、保育の必要性等を市が認定するものです。児童の年齢や保育の必要性に応じて区分があり、幼稚園または認定こども園（幼稚園部分）の利用は、保育を必要としない1号認定の児童が対象となります。

### ＜支給認定の種類と利用可能施設＞

支給認定区分	実施年齢	保育の必要性	利用可能施設
1号認定	3歳～5歳	なし	幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）
2号認定	3歳～5歳	あり	保育所、認定こども園（保育所部分）*
3号認定	0歳～2歳	あり	保育所、認定こども園（保育所部分）*

\*保育所、認定こども園（保育所部分）の利用を希望する方は、保育所等で配布している「令和3年度保育施設利用の手引き」をご確認ください。

## ◆入園申込みができる児童

赤磐市に保護者と居住し、住民登録している児童で平成27年4月2日から平成30年4月1日生まれの児童。

5歳児 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ

4歳児 平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ

3歳児 平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ

## 1 通園区域について

幼稚園は、以下に掲げる表のとおり通園区域があります。ただし、通園区域の幼稚園よりも自宅からあきらかに近い幼稚園がある場合は、新入園の時または転入・転居の時に限り、どちらかを選択することができます。また、通園区域以外（赤坂及び吉井地域）に在住し、「山陽西幼稚園」以外への入園を希望する場合は、収容定員の範囲内で指定する幼稚園に入園することができますので、教育委員会教育総務課へご相談ください。小学校入学に際しては、小学校の学区に基づいて就学することになりますので、ご注意ください。

「いちちょうの森こども園」「赤坂ひまわりこども園」は、通園区域はありません。

### ※幼稚園

幼稚園名	経営	通園区域 【園選択が一部対象となる主な地域】	収容定員(人)			所在地	電話番号	
			3歳児	4歳児	5歳児			
山陽地域	山陽幼稚園	公立	馬屋・和田・岩田・穂崎・長尾・立川・河本・下市・熊崎・南方・斎富・沼田・中島・日古木・二井・高屋・上市・正崎・五日市・尾谷・津崎・神田・鴨前・西中・下仁保・上仁保・斗有	30	30	30	高屋434	086-955-0309
	山陽西幼稚園	公立	市内全域（山陽1～7丁目、下市733-4に在住している方は従来どおり山陽西幼稚園になります）	30	60	60	山陽3丁目10	086-955-8787
	ひかり幼稚園	公立	桜が丘西1～5丁目 【桜が丘東1・2丁目・弥上】	30	60	60	桜が丘西3丁目30	086-955-3811
	山陽北幼稚園	公立	桜が丘西6～10丁目 【津崎、神田】	30	60	60	桜が丘西9丁目13-1	086-955-8155
熊山地域	いわなし幼稚園	公立	可真下・可真上・弥上・野間・稗田・石蓮寺・沢原・殿谷・佐古・岡・酌田・円光寺・吉原・河田原・釣井・徳富・小瀬木・松木・勢力・千駄・奥吉原	30	30	30	沢原357	086-995-0551
	桜が丘幼稚園	公立	桜が丘東1～6丁目 【野間、可真上】	30	30	30	桜が丘東6丁目6-692	086-995-1275

### ※認定こども園（幼稚園部分）

認定こども園名	経営	通園区域	収容定員(人)			所在地	電話番号
			3歳児	4歳児	5歳児		
赤坂ひまわりこども園	公立	市内全域	3	3	4	町苅田518	086-957-2004
いちちょうの森こども園	私立	市内全域	5	5	5	桜が丘東3丁目3-496	086-956-2022

赤磐市外の施設の利用を希望される場合は、市役所子育て支援課へご相談ください。

## 2 入園申込みの手続き

新規入園の方、認定こども園（幼稚園部分）を利用する方は入園申込みが必要です。継続して幼稚園を利用される場合は、入園の申込みは不要です。

### ①必要書類の確認

#### ②必要書類を入園希望施設へ提出

<提出書類>

- ・教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書
- ・個人番号（マイナンバー）の提供書

※以下については該当者のみ

- ・園選択希望申請書
- ・市町村民税の課税証明書
- ・転入に関する誓約書

【提出先】

- ・入園を希望する施設

- ・利用の手引きで必要書類を確認し、証明等が必要な場合は証明の手続きを進める。

- ・受付期間までに「教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書」に必要事項を記入・押印のうえ提出する。  
※申請書は、児童1人につき1枚必要です。  
※2園以上へ提出（併願）することはできません。  
※各種書類は黒色のボールペンで記入してください。消えるペンで記入されたものは無効です。

（該当者のみ）

- ・通園区域の幼稚園よりも自宅から近い幼稚園を選択する場合、「園選択希望申請書」を提出する。
- ・令和2年1月2日以降に赤磐市に転入されてきた保護者の方や単身赴任等で住所地が赤磐市以外の保護者の方は、**市町村民税の課税証明書**の添付が必要です。ただし、個人番号（マイナンバー）の提出が確認された場合は、課税証明書の提出を省略可能です。（状況により提出を求める場合もあります。）
- ・赤磐市へ転入予定で受付期間までに申し込みをする場合は「転入に関する誓約書」を添付してください。ただし住所が未定の場合には申込みできません。

### ③入園の内定

入園内定者には、入園施設から連絡があります。

- ・入園施設の説明により、入園の準備をしてください。

### ④入園の決定

「支給認定証」「入園許可通知書」等が交付されます。

- ・交付された書類は大切に保管してください。



### 3 保育料等について

- ◇保育料 無料
- ◇主食費・副食費 別途徴収\*
- ◇その他 材料・絵本代等が別途必要になります。

※市町村民税の所得割合算額が77,101円未満の世帯、第3子以降の児童（小学3年生までの児童のうち、年齢の高い順から数えて第3子以降の児童）は、副食費が免除されます。

### 4 副食費の免除決定時期について

毎年4月と9月に副食費免除の決定をします。令和3年4月から8月までは「令和2年度市町村民税の課税額」、令和3年9月から令和4年3月までは「令和3年度市町村民税の課税額」を基準とします。所得の増減により、9月以降の副食費が変更となる場合があります。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和2年度市町村民税の額課税に基づく副食費免除決定 (平成31年(令和元年)中の所得)					令和3年度市町村民税の課税額に基づく副食費免除決定 (令和2年中の所得)						

### 5 個人番号（マイナンバー）について

保育施設等の支給認定に関する手続きにおいて、個人番号の記入及び本人確認が必要です。**支給認定申請に関する個人番号（マイナンバー）の提供書と必要な添付書類を提出してください。**申請時に個人番号を提出することで、市町村民税の課税証明書等の申込み時に必要な添付書類を一部省略できます。詳しくは、申請書類または下記の記入例をご覧ください。

注1) 保護者以外の方の個人番号については申請者が間違いのないように記入してください。

注2) 提出は専用の封筒（個人番号（マイナンバー）封筒）に入れて、必ず封をして各利用希望施設に提出してください。

○必要な添付書類

本人を確認する書類 (AまたはBのどちらか)	A 顔写真つき書類 (1点)	個人番号カード（表面）・運転免許証・パスポート・身体障害者手帳・療育手帳・在留カード等の写し
	B 顔写真のない書類 (2点)	各種医療保険の被保険者証・年金手帳・児童扶養手当証書・その他官公署から発行される書類で①氏名、②生年月日又は住所の記載のあるもの等の写し
個人番号（マイナンバー） を確認する書類（1点）	個人番号カード（裏面）、通知カード、個人番号入りの住民票等の写し	

### 6 預かり保育・一時預かりについて

公立幼稚園では預かり保育、認定こども園（幼稚園部分）では一時預かりを行っています。就労など保護者に保育を必要とする要件がある場合、保育の必要性の認定を受けると、認定を受けた翌月分から利用料が無料になります。保育の必要性の認定については赤磐市子育て支援課へ、預かり保育・一時預かりの詳細については各利用施設へお問い合わせください。

新規継続転園

(表面)

## 令和3年度 教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書 (兼児童台帳)

赤磐市長 様

次のおとり子どものための教育・保育給付認定及び施設の入園を申込みします。

なお、必要に応じて、私及び申込み幼児の属する世帯の市民税課税台帳及び世帯情報を閲覧すること、並びに、その情報に基づき決定した利用者負担額等について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

令和 2 年 12 月 11 日

〒709-0898

保護者

住所 赤磐市 下市 344

氏名 赤 磐 太 郎

連絡先 (086) ×××-〇△□×

必ず日にちの記入をお願いします。

赤磐

次のおとり、子どものための教育・保育給付認定及び施設利用を申請します。

申込み幼児	(フリガナ) 赤 磐 一 郎 アカ イワ イチ ロウ	性別 男・女	年齢 (4月1日現在) 3歳	生年月日 平成30年 1月 1日
住所	〒709-0898 赤磐市下市 344	認定者番号	45××××34 <small>※既に認定を受けている場合は記入してください。</small>	

## 保護者

区分	氏 名	住 所 (申込み幼児と同じ場合は記入不要)	基準日現在の保護者の住所	
			R2年1月1日	R3年1月1日
父	(フリガナ) 赤 磐 太 郎 アカ イワ タロウ	〒	<input type="checkbox"/> 赤磐市内 <input checked="" type="checkbox"/> 赤磐市外 (岡山市)	<input type="checkbox"/> 赤磐市内 <input type="checkbox"/> 赤磐市外 ( )
母	(フリガナ) 赤 磐 花 子 アカ イワ ハナコ	〒	<input checked="" type="checkbox"/> 赤磐市内 <input type="checkbox"/> 赤磐市外 ( )	<input type="checkbox"/> 赤磐市内 <input type="checkbox"/> 赤磐市外 ( )
(保護者連絡先) 自宅電話番号 ( 086 ) ×××-〇△□×		緊急連絡先 父) 090-1234-×××× 母) 090-1234-〇〇〇〇		

## 利用を希望する施設

利用を希望する期間	令和 3 年 4 月 1 日 から ※令和 年 月 日まで <small>※希望終了日の日にちについては、年度途中で退園する希望がある場合のみ記入ください。</small>
利用を希望する施設	あかいわ幼稚園
【通園区域外入園希望 園記入欄】 ※赤坂・吉井地域の方で幼稚園を希望する場合はこちらに記入してください。	第1希望
	第2希望
	第3希望

(裏面)

申込み幼児の家族構成 (申込み幼児は除く。)

区分	氏名	続柄	性別	年齢	生年月日	職業 (勤務先)・学校名等 (R3年4月1日現在)
申込み幼児以外の世帯員	赤 磐 太 郎	父	男	42	昭和 54 年 1 月 1 日	△□物流
	赤 磐 花 子	母	女	39	昭和 57 年 1 月 1 日	
	赤 磐 桜	姉	女	7	平成 26 年 1 月 1 日	赤磐小学校 2 年生
	赤 磐 桃 子	妹	女	2	平成 31 年 1 月 1 日	あかいわ保育園
					年 月 日	
					年 月 日	
					年 月 日	
					年 月 日	
生活保護の状況	<input type="checkbox"/> 受給している					
ひとり親世帯の状況	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当 <input type="checkbox"/> ひとり親医療					
障がい者手帳等の交付等	<input type="checkbox"/> 受けている (身体・療育・精神) →受給者 ( ) <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当を受給している					

該当がある場合☑をしてください。

以下の欄は市役所が記入します。

受付	利用 (入園) 施設	認定者番号	認定区分
			号認定
	備 考		

**記入例**

**支給認定申請に関する個人番号（マイナンバー）の提供書**

次のとおり、子どものための教育・保育給付費及び子育てのための施設等利用給付費に係る支給認定の必要書類として、個人番号を提供します。

申請日 令和〇△年 □月 △×日

申請者	ふりがな 保護者氏名	性別	生年月日	個人番号（マイナンバー）											
	あかいわ たろう 赤磐 太郎	男・女	昭和54年1月1日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2

- 【注意】・上記申請者は、認定申請書の保護者欄へ記載された方と同一にしてください。  
 ・申請者の本人確認及び番号確認が必要です。確認できる資料を裏面へ添付してください。

○配偶者（ひとり親世帯については、記入は不要）及び施設利用児童の個人番号を全て記入してください。下記の者の個人番号については、申請者が確認して記入してください。

	ふりがな 氏名	性別	生年月日	個人番号（マイナンバー）											
配偶者	あかいわ はなこ 赤磐 花子	男・女	昭和57年 1月 1日	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3
	あかいわ いちろう 赤磐 一郎	男・女	平成30年 1月 1日	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	4
施設利用児童		男・女	年 月 日												
		男・女	年 月 日												
		男・女	年 月 日												
		男・女	年 月 日												

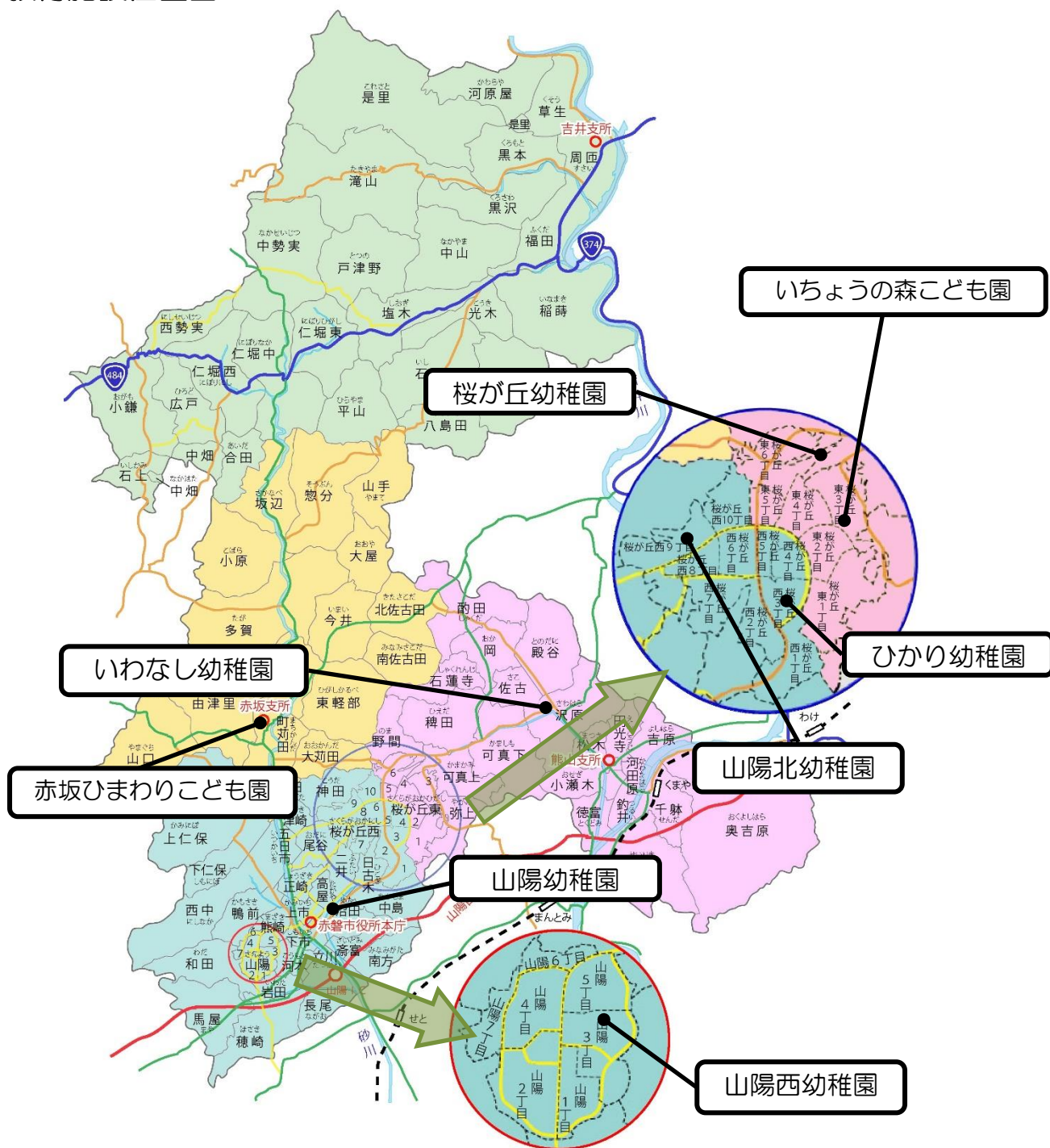
配偶者及び施設利用児童の個人番号のみ記入が必要となります。  
 同じ世帯でも施設を利用していない児童や同居されている祖父母等の個人番号の記入は不要です。

**【備考】**

- 子ども・子育て支援法施行規則の一部改正に伴い、支給認定に係る手続きの際に個人番号の申告が必要となりました。
- ご提出いただいた個人番号は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条に基づき、本申請に係る事務の処理に必要な範囲を超えて利用することはありません。
- 本提供書をご提出いただいた際には、上記の利用目的に同意していただいたものとみなします。
- 必要に応じて生計を一にする同居人等の個人番号の提出を求める場合があります。



# 教育施設位置図



## ■入園に関するお問い合わせ先

赤磐市役所 子育て支援課 TEL : 086-955-2635

## ■その他幼稚園全般に関するお問い合わせ先

赤磐市教育委員会 教育総務課 TEL : 086-955-6807

